

令和5年度 NO.18

公立みつぎ総合病院
緩和ケア病棟

風を感じて

令和5年4月から看護部長を拝命しました植田です。よろしくお願ひいたします。

今回、「風を感じて」の原稿を書かせていただくことになり、どのようなことを書こうかと考えていたのですが、昨年末に緩和ケア病棟で亡くなった母のことを書かせていただくことにしました。

私の母は、3年前に舌下腺がんと診断され手術を受けました。術前の検査では転移もなく、術後は順調に回復していました。ところが一年たった頃、肺への転移が見つかり手術も抗がん剤の治療も難しいと説明されました。母にも告知されましたので不安は強く、私の顔を見ては、「何もできんのよね」と悲しい顔をしていたのを今でも思い出します。

肺の癌は徐々に大きくなり、「呼吸がしんどい」「ご飯が欲しくない」ということが多くなりました。症状が出始めたら、緩和ケア外来に相談できるように紹介状が出されていましたので、当院の緩和ケア外来を受診しました。受診すると症状を緩和するために薬を始めましょうと説明され、麻薬などの薬が開始されました。日中は一人で家に居ましたので、不安は強かったと思いますが、薬の効果があったことに加えて、先生からの「何かあればいつでも来てください」との言葉で幾分か不安も軽くなったようでした。

症状に合わせ薬の量を調整していただき、しんどいときは入院、調子が良くなったら自宅に帰るということを繰り返し、自宅では入浴などのサービスを利用して過ごしました。ちょうど夏に入院した時、病室に夏祭りのお知らせが掲示してありました。それを見た母は「夏祭りに行ってみたいね」と夏祭りに参加することを楽しみにしていました。当院の緩和ケア病棟では夏祭りやクリスマス会などの行事をホスピスピボランティアの方々に協力していただいて行っています。夏祭りでは家族も一緒に法被を羽織ってかき氷を食べ、ボランティアさんによるドジョウ掬いをみて楽しい時間を過ごしました。私は少ししか参加できなかったのですが、母はかき氷をおいしそうに食べていたと聞きました。

入院中は松本院長をはじめ、歯科医師、看護師、薬剤師、リハビリスタッフ、社会福祉士など多くのスタッフに関わっていただきました。少しでも苦痛が緩和されるように考え寄り添っていただいたおかげで、亡くなる数日前まで食事をとり穏やかに過ごすことが出来ました。

当院の緩和ケアは緩和ケア病棟だけでなく、一般病棟に入院中の患者さまや通院患者さま、在宅におられる

患者さまの症状緩和などにも応じています。私たちにできることは限られているかもしれません、多職種で患者さまやご家族に寄り添い、穏やかに、自分らしく過ごしていただけるよう努めております。いつでもお気軽にご相談ください。



緩和ケア病棟スタッフ



副院長 兼 看護部長
うえだ かおり
植田 香織

緩和ケア病棟多職種紹介



看護師長
うま やはら さ ち こ
馬屋原佐知子

今年度、訪問看護ステーションに配属になりました。

訪問看護師は、利用者さまの生活の場(ご自宅や施設)に訪問させていただきます。利用者さまやご家族の希望に沿って、生きがいをもって生活できるように支援しています。緩和ケア病棟から退院された方にも、安心して在宅生活が継続できるように、利用者さまやご家族と一緒に考え支援していきます。

在宅での生活をお考えの方は、いつでもご相談ください。在宅生活で関わる多職種と連携をとりながら、全力でお手伝いさせていただきます。



作業療法士
みつなり ち か え
光成 知香枝

私が緩和ケア病棟へ配属となった4年前、かつて経験したことのないコロナ禍という時代が始まりました。現在は徐々に通常の穏やかな日々を取り戻しつつあり、緩和ケア病棟でも各種イベントやボランティアの方々の活動も再開されています。

このような時を経て、今、目の前にある時間やかわり映えのない日常の尊さ、人と人との繋がりがもたらす喜び等、普段はなかなか気が付かない事に気付かされたのではないかと思います。

まだまだ未熟で学ぶべき事は多々ありますが、緩和ケア病棟での普通の日々のなかに当たり前に存在している作業療法士として、そこにいらっしゃる皆さまと時と共にできる事に感謝する気持ちを忘れず勤めていきたいと思います。

ボランティアだより

「生け花ボランティア」

海沿いに私が住むアパートがあります。ベランダの向こうに青い海が広がりたくさんの鳥がやってくる気持ちのいい場所です。皆様はじめまして!毎月一回だけ生け花に通わせていただいています。我が家ベランダにも季節ごとに花が咲き、手入れの苦手な私を励ましてくれます。

私は耳に障害を持つ方や、周りの方々に関わる相談員として日々働いていますが、どうしたらいいか悩むこともしばしば…。そんな時に思い出す言葉が『則天去私(そくてんきよし)』。夏目漱石が理想とした境地を表す言葉です。小さな自分にとらわれず自然に身をゆだね生きていくという意味です。ともすれば寛容になれず固くなりがちな気持ちをほぐしてくれるこの言葉が大好きです。

月に一度のボランティアは私にとって心をリセットできる大切な日。和やかに朗らかに生きられたらいいなあ!そんな気持ちで花を生け飾させていただきたいと思います。そして一輪の花が誰かのパワーや笑顔に繋がりますように。

ボランティア 藤原 圭子
ふじわら けいこ

新スタッフ紹介



看護師
あべひろこ
阿部 浩子

令和5年6月より緩和ケア病棟に配属になりました。初めての緩和ケア病棟勤務で、患者さまやご家族の大切な時間を一緒に過ごさせていただいております。

緩和ケア病棟でも、状態に応じて退院や外泊が出来ることも勤務する中で知りました。

私も在宅で母を見取りました。多くの職種の方に協力していただきできましたことだと思います。今度は私も看護師として多職種の方と協力し、患者さまやご家族が苦痛や不安が緩和され、穏やかに日々過ごせるように努めたいと思います。よろしくお願いいたします。



看護師
いしもとひさえ
石元 久惠

今年度4月より緩和ケア病棟から訪問看護ステーションに配属になりました。病棟での勤務とは違い利用者さまの生活の場に訪問し、医療面だけでなく家族や療養環境全般を見て、この方には何が必要かを考えながら援助するよう日々努めています。

緩和ケア病棟へ入院されその後在宅を希望される方、在宅を希望されていたが最期は緩和ケア病棟に入院される方など様々なケースがあります。緩和ケア病棟や多職種と連携を図りながら、切れ目がない継続的看護が行えるよう支援してまいります。ご本人やご家族の想いに寄り添うと共に、安心して過ごしていただけるようお手伝いができるかもしれません。



看護師
さくら
佐倉 ゆかり

令和5年4月から緩和ケア病棟へ配属となりました。

看護学生の頃、緩和ケア病棟の実習をさせていただくことがあり緩和ケアには興味を持っていました。緩和ケア病棟というのは看取りというイメージが大きくありました。実際には痛みや症状をコントロールしながら在宅などへ退院される方もおられ、患者さまが最期の場所ではないということを知ることができました。

また、患者さまはもちろんのこと、ご家族への思いや希望を叶えられるよう多職種と情報共有し支援することの大切さを学ばせてもらっています。

まだまだ面会制限は続いているのですが、患者さまとご家族がよりよい時間を過ごしていただけるよう1日1日を大切に努めています。



理学療法士
ふじもとひかり
藤本 光理

令和5年10月より訪問看護ステーションへ配属となりました。院内でのリハビリとはまた違った難しさや充実感を感じながら、日々学ばせてもらっています。

その中で、緩和ケア病棟へ入院された方や、緩和ケア病棟から在宅へ退院された方とも関わさせてもらっています。一方で入退院と言っても、その決断の裏にたくさんの不安や葛藤があることを実感しています。利用者さまやご家族の想いに寄り添い、望まれる場所で安心して過ごしていただけるように支援できればと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。



ご家族の声



今年の暑さは、厳しいようですが、先生はじめ緩和ケア病棟スタッフのみなさま、ご多忙な毎日をお過ごしのこととお察しいたします。

父が旅立ちまして、はや1年。先日孫ひ孫も一同に集い、一周忌法要を営むことができました。賑やかな事が大好きだった父も、喜んでいます。その折にも、父に寄り添い看護してくださった数々の皆様の振る舞いが、話題になりました。悲しみよりも父の笑顔が浮かびます。改めて感謝の気持ちになりました。

今日、図らずも「ガリガリ君(アイス)」のニュースを目にし、父のもとに届けられたガリガリ君とうれしそうに食べていた父を思い出しました。…みなさまとの出会いに心から感謝です。ありがとうございました。

この暑さは、当分続きそうです。みなさま、切にご自愛の上、患者さまに寄り沿ってあげてください。

T.K 様



病棟のひとコマ



緩和ケア病棟基本方針

- (1) 病病連携・病診連携に基づいた在宅ホスピスと施設ホスピスをシステムの両輪とし、さらにボランティアなど地域全体で支える独自の地域に密着した緩和ケアシステムを構築する。
- (2) その人らしく充実した時間を送っていただくために、早い時期から在宅・施設において柔軟で継続的な関わりを持つ。
- (3) 患者さま・ご家族の満足と安心を得られるように、質の高い・心のこもったサービス提供に努め、患者さま・ご家族の声や第三者評価などにより、ケアの質の維持・向上を目指す。

平成22年4月1日制定
令和3年4月1日改定

緩和ケア理念

- (1) 患者さまの生き方や意思を尊重した緩和ケア
- (2) 早い時期からの継続的な緩和ケア
- (3) 在宅および施設における総合的な緩和ケア
- (4) 保健・医療・介護・福祉の連携による質の高い緩和ケア
- (5) 地域に密着した地域緩和ケア

平成14年4月1日制定
令和3年4月1日改定

★ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

公立みつぎ総合病院
<http://www.mitsugibyouin.com>

〒722-0393 広島県尾道市御調町市124番地
TEL0848-76-1111 FAX0848-76-1112
緩和ケア病棟直通 0848-76-1328